

令和6年第1回 碧南市教育委員会定例会 会議録

1 日時 令和6年1月25日(木) 午後2時から午後3時41分まで

2 場所 碧南市役所4階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 伊藤 正幸、委員 大村 幸、委員 榊原 京子、
教育長 生田 弘幸

(2) 事務局職員

教育部長 岡崎 康浩、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 小島 広明、
生涯学習課長 鈴木 善三、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 杉浦 宏真、
海浜水族館長 森 徹、庶務課庶務係長 井上 貴光

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

ア 碧南市文化財の新指定について

イ 令和6年度教育行政方針について

ウ 碧南市教育委員会後援等の使用承認に関する基準の一部改正及び碧南市教育委員会チラシ配布要領の制定について

(2) 報告事項

ア 12月議会一般質問内容及び回答について

イ 「卒業生に贈る言葉」について

ウ 新入学児童生徒数の状況について

エ 碧南市教育長の選任について

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に榊原京子委員と伊藤正幸委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第4 議案

協議事項ア 碧南市文化財の新指定について

文化財課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

協議事項イ 令和6年度教育行政方針について

庶務課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

協議事項ウ 碧南市教育委員会後援等の使用承認に関する基準の一部改正及び碧南市教育委員会チラシ配布要領の制定について

庶務課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

報告事項ア 12月議会一般質問内容及び回答について

各課課長が資料4に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡本委員 校務に関わる取り組みのうち、クラウドを介してタブレットと校務用パソコン間でのデータのやり取りができるようになったとありますが、具体的に教えてください。

学校教育課長 校務用パソコンは教職員が仕事をするパソコンですが、職員室でLANケーブルに繋いでサーバーにアクセスする方法のみでした。クラウドが使えるようになったため、例えば、職員室で作成したデータが、Wi-Fiが使える教室でタブレットにてアクセスできるようになったため、職員室に戻らなくても作業ができるようになり、非常に助かりました。

岡本委員 校務用パソコンはノートパソコンとのことですが、教室に

持って行って作業することはできないのですか。

学校教育課長 教室にLANケーブルがさせる場所がないため、サーバーとのやり取りができません。

岡本委員 学校内は、Wi-Fiにフリーでアクセスできないということですね。

学校教育課長 セキュリティの事もあり、まだ行えていません。

岡本委員 職員間のコミュニケーションは、どのようにされていますか。

学校教育課長 1月から始めるようになりました。出勤時間がまちまちです。クラウド上の掲示板にアクセスし、やり取りを行うようにできました。

岡本委員 スマートフォンを使うことは、検討されていますか。

学校教育課長 現在は、タブレットを使っていくことを考えています。

審議の結果、了承された。

報告事項イ 「卒業生に贈る言葉」について

学校教育課長が資料5に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項ウ 新入学児童生徒数の状況について

学校教育課長が資料6に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項エ 碧南市教育長の選任について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により非公開とし、関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

《午後3時32分 休憩》

《関係者以外退席》

《午後3時33分 再開》

審議の結果、承認された。

(午後3時41分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和6年2月29日

委員

委員